

mundi



The Magazine of the Japan International Cooperation Agency

11

[ムンディ] No. 86
November 2020

特集

新時代の人間の安全保障

すべての人に
安全と尊厳を

Contents

- 02 目次
プロローグ Vol. 25
- 04 特集 新時代の人間の安全保障
すべての人に安全と尊厳を
 - 10 世界の命を守るため、ともに挑む ベトナム
 - 14 難民との共存を地域の力に ウガンダ
 - 16 栄養改善にマルチセクターで取り組む モザンビーク
 - 18 災害に強い社会へ フィリピン
 - 20 児童労働撤廃に向けて力を結集 ガーナ
 - 22 特別授業 変化・連鎖する脅威に備える
- 24 JICA海外協力隊がゆく Vol. 24
カメルーン
- 26 ザ・研修⑬
障害者が自立できる社会へ
- 28 地球ギャラリー Vol.146 ミャンマー連邦共和国
写真・文●川畑嘉文(フォトジャーナリスト)
未来を守る寺院学校
- 34 教えて! 外務省
知っておきたい国際協力②⑥
- 36 JICAイベントカレンダー
- 38 広報室から、プレゼントほか
- 39 JICA PRESS
- 40 わたしが見つけたSDGs Vol.26

*掲載されている情報等は取材当時のものです。



すべての人に安全と尊厳を——この
実現に向けてJICAは、「新時代の人間の
安全保障」を掲げまい進する。ミャン
マーの寺院学校で無邪気な笑顔を見
せる子どもたち(写真：川畑嘉文)。



信頼で世界をつなぐ
Leading the world with trust

緒方先生に学ぶ アティチュード

プロローグ
Vol.25

文・星野俊也



イラスト●中村知史

「人間の安全保障 (Human Security)」について語ろうとするとき、私は心のなかでいつも二つの思いに駆られているような気がしています。それは、かけがえのない命を救うために手を差し伸べ合うことは人間としてごく当たり前なはずであり、したがって、突き詰めると人間の安全保障とは理念や政策である以前に私たちのアティチュード(姿勢・態度)にかかわる問題なのだ、というものです。ふり返ると、こうした感覚が恩師の故・緒方貞子先生ご自身のアティチュードに触発されたものであることは間違いありません。

緒方先生からの学び——それは私心などとはまったく無縁で、やらなければならないと思われたことには、時に頑固に、自らの責任でぶれることなく力を尽くし、それを「ごく普通のこと」とされる生き方です。難民支援でも開発協力でも、そこには寄り添うべき人々の人格や尊厳にとことん敬意を払い「共にあろう」とする姿勢がありました。

私が緒方先生と人間の安全保障論を最後に対面で交わしたのは3年前の夏、国連日本政府代表部大使・次席常駐代表の命を受けてニューヨークに赴任する前日でした。一緒に昼食をとりながら、私が逸る気持ちを抑えきれず、国連における人間の安全保障アプローチの再活性化に向けた意気込みを話すと、先生はさりげなく「human security aloneじゃなく human security along with others じゃなく、いけないのよ」とおっしゃいました。「自分だけの人間の安全保障でなく、あくまでみんなと共に」。

とても印象的な表現で、先生は人々が共生・共存できる世界を思い描いているようでした。それから、もうひと言、「comfortable Japan along with others」とも。心地よい日本もまた「世界と共に」あってこそ、ということなのです。

先生の思いは私たちがけっして「独りよがりであってはいけない」ということだと私は感じ取りました。実際、都合が悪いのか、得てして人間の安全保障の普及に抵抗する国など

では、その理念に悖る排他的な事態が頻繁に起こっています。また日本も含め、自分たちだけが平和で豊かであればそれでよいといった風潮や世情への、これは痛烈な批判とも考えられます。

ご自身のことを差し置いても苦境にある他の人のために何ができるかを考えること、あるいはまた、私たちが助けられる側におかれるかもしれないという現実を見据えておられるように思います。いかにも先生らしく人間の安全保障の本質を突く大切な学びが思い出されますが、緒方先生からは「それって、当たり前のことですよ」と、そんな声が聞こえてきそうです。

地球上で私たちはみな一つにつながっています。国連代表部での勤務も終わりに近づく頃、世界は新型コロナウイルス感染症のパンデミック(世界的大流行)に見舞われることになりました。私はこれこそ人々の生命、生活、尊厳のすべてにまたがる、まさに人間の安全保障にかかわる未曾有の危機と直感しました。そしてその克服に向け、現地に密着した人間中心の包括的かつきめ細かい国際協力をバイ(2国間援助)とマルチ(多国間援助)で進める意義を訴えてきました。事実、私たち一人ひとりがいがいを気遣い、最も脆弱な境遇にある人々も含め、人々の生命、尊厳が守られ、生活が改善するまで、本当の意味で危機はなくなりません。

当たり前のことが実は最も難しく、「誰一人取り残さない」ためとさまざまな政策は取られても、現実には過酷な状況から抜け出せない人々が残ります。そうしたとき、人間の安全保障アプローチは、私たちがいがいを支え合うための重要な手立てとなるはずなのです。あとは、緒方先生が自らのアティチュードでお示しになられたように、行動あるのみ、なのではないでしょうか。

星野俊也(ほしの・としや)

1959年生まれ。大阪大学教授。前国際連合日本政府代表部大使・次席常駐代表。上智大学在学中に、のちに国連難民高等弁務官を経てJICA理事長を務める緒方貞子さんに師事して以降、国際政治の研究と実務をまたいで活動。専門は、国連を中心とした多国間外交、人間の安全保障など。在米日本大使館専門調査員、日本国際問題研究所主任研究員、プリンストン大学客員研究員、国際連合日本政府代表部公使参事官、大阪大学理事・副学長などを歴任。

特集 新時代の人間の安全保障

すべての人に 安全と尊厳を

恐怖、欠乏、尊厳

人間の安全保障は、人が紛争やテロ、犯罪、自然災害、感染症等の“恐怖”から自由になること、また、貧困、栄養不良、教育・保健等の生きるうえで必要なものの“欠乏”から自由になることを目指す。

自然災害や感染症によって貧困が深刻化して教育の機会が奪われたり、貧富の格差が治安を悪化させて紛争を再発させたりと、“恐怖からの自由”と“欠乏からの自由”とはたがいに結びついており、包括的な対応が必要になる。

さらに人間の安全保障は、人が単に生存するだけでなく、個人や社会の潜在能力を伸ばし、自由と可能性を実現すること、言い換えれば“尊厳”をもって生きる権利が保障された社会を目指している。

「人間の安全保障」が提唱されてから25年以上が経つ。

その間にますますグローバル化や技術革新が進み、世界は豊かさを増したが、新型コロナウイルスは、世界を取り巻く複雑に絡み合ったさまざまな脅威を顕在化させた。このような時代において、JICAは「新時代の人間の安全保障」を掲げ、その実現に向けてどのような理念をもち、行動を起こし、取り組みの手法を強化しているのか——人々が安全に暮らし尊厳をもって生きるための新しい方針と実践を紹介しよう。

人間の安全保障 (Human Security) とは何ですか？

「すべての人々は、恐怖と欠乏から自由になり、尊厳をもって生きる権利を有し、国際社会と各国政府は、その権利が保障された社会を創る責務を有する」とする理念です。

共同議長・緒方貞子さんの提言

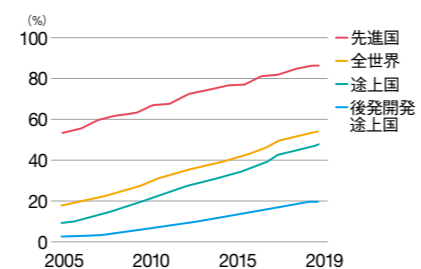
2001年に森喜朗首相の提案から創設された「人間の安全保障委員会」の共同議長として、国連難民高等弁務官を退任した緒方貞子さんが就任し、人間の安全保障の概念構築と国際社会が取り組むべき方針について提言した。安全保障の焦点を国家から人々へと拡大し、包括的な取り組みが必要であると強調。人間の安全保障は、「人間の生にとってかけがえのない中核部分を守り、すべての人の自由と可能性を実現すること」と定義した。その後、2003年10月に緒方さんはJICA理事長に就任した。



デジタル格差

インターネットアクセスの状況

先進国と途上国間にある大きな格差



経済危機

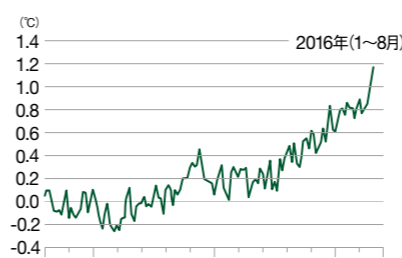
格差の拡大

環境汚染

気候変動

地球温暖化の進行

産業革命以前から約1.2℃上昇



自然災害

感染症

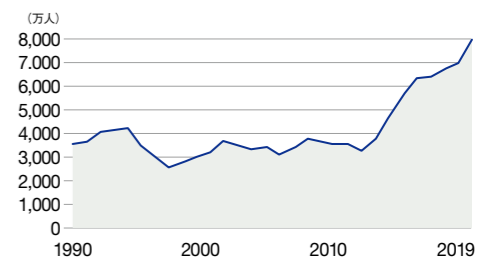
自由・権利の抑圧

紛争・テロ

難民の増加、難民状態の長期化

7,950万人

故郷を追われた人の数 (2019年末時点)



多様化する 脅威に対応

“命、暮らし、尊厳”を守る

恐怖と欠乏をもたらす
さまざまな脅威

「人間の安全保障 (Human Security)」は、1994年に国連開発計画 (UNDP) が「人間開発報告書」で取り上げて注目された考え方だ。2003年には国連人間の安全保障委員会が報告書「Human Security Now (安全保障の今日的課題)」をまとめ、その共同議長のひとりだった緒方貞子さんが JICA 理事長となった。それ以来、JICA は人間の安全保障の実現を目指して国際協力を実施している。

人間の安全保障が注目されて25年以上が経過したが、その重要性はますます高まっている。新型コロナウイルスの感染拡大は、多くの私たちの命をも脅かす「脅威」として私たちの前に現れた。コロナ危機によって困難な状況に追い込まれる人が増えたと見え、以前から社会・経済的な困難に直面していた人々にはより大きな影響を受けている。感染症以外にも、紛争やテロ、民族・宗教的少数者への差別や抑圧、貧困、栄養不良など、人々の「命、暮らし、尊厳」に対する脅威が多く存在している。さらに、最近になって貧富の格差の拡大、非感染性疾患の増加や高齢化がもたらす保健や社会保障制度上の課題、気候変動の影響で頻発・

激化する自然災害、デジタル格差の拡大、科学技術の進歩が社会に与える影響、自由・権利の抑圧など、新しい脅威も増えて複雑化している。こうした脅威によって引き起こされる「恐怖」と「欠乏」からすべての人が自由になり、尊厳をもって生きる社会を実現するのが、JICA の目指す人間の安全保障である。

新時代の課題への対応

JICA はこうした新しい時代に対応した人間の安全保障の重要性とそのあり方を確認しながら、さまざまな取り組みを進めている。人間の安全保障の考えが登場した1990年代には地域紛争が多発し、難民・避難民が急増したため、人間の安全保障はそのような文脈で注目されることが多かった。しかし紛争の再発を予防するには、和解の文化を育むことや法の支配を確立することも必要になる。また、人が尊厳ある生き方を実現するには、貧困、保健、教育の改善も不可欠だ。そのためには、公衆衛生につながる水、道路や電力といった基礎インフラも必要になる。今の時代には、頻発する自然災害から人々を守る防災や、より質の高い教育と人材育成などを通じてデジタル格差にも対応しなければ、人間の安全保障を実現することはできない。

一方、新しい時代だからこそ新しい解決方法も増えている。ITを活用したイノベーションや多様なパートナーとの協力によって、過去には解決が難しかった課題にも対応できるようになっている。たとえば、難民・避難民の母子の健康を守るための母子手帳がスマートフォンアプリになって使い勝手がよくなったり、遠隔地への医療サービスにスマートフォンやドローンが使われたり、新しく生まれた解決策が人間の安全保障を実現する後押しとなっている。

新時代の安全保障の実現に向けて

人々の“命、暮らし、尊厳”を守ることに貢献すること

行動原則

人々が自らの可能性を追求できるように、人・組織・社会の能力強化（エンパワメント）に協力すること

脅威に晒された人々を保護の対象としてだけでなく、将来の“開発の担い手”ととらえ、人々が自ら脅威に対処できる能力を伸ばせるように、個人・組織・社会全体のそれぞれのレベルで能力強化に取り組む。

多様な脅威に対抗できる強靱な社会（システム）の実現に貢献すること

さまざまな脅威による被害をできるだけ抑えるため、危機の発生を予防し、危機が起きたときに対処できるシステムを整え、強靱な社会を創る。

おもな手法（アプローチ）

脆弱層の視点に立った協力を

“命、暮らし、尊厳”を守る視点で、最も厳しい脅威から順に、人々が直面している危機、あるいは、危機に晒される可能性が高い人々に着目する。国単位だけでなく、脅威に晒された人々の課題解決のための協力を考えていく。

予防の重視を

防災、保健・衛生、紛争などあらゆる分野で“予防”の考え方を重視する。開発はつねに右肩上がりでは進まないで、さまざまな脅威によって人々の状況が悪化する可能性（ダウンサイドリスク）を理解し、事前の予防を重視する。

保護と能力強化を組み合わせる

政府が人々をさまざまな脅威から“保護”すると同時に、人々が自ら問題を解決していけるよう、地域社会・人々の“能力強化”を組み合わせる。中央・地方政府と地域社会・住民の関係を築き、自由と尊厳が守られる社会を目指す。

マルチセクター・マルチアクターで取り組む

人々を取り巻く多様な脅威は密接につながっているため、貧困・保健・衛生・教育等の分野ごとにばらばらの対応ではなく、分野を超えた取り組みが必要になる。そのためにそれぞれに得意分野をもつ多様なアクターとの連携が求められる。

新しい課題には新しい解決方法を

途上国の人々への新しい脅威が生まれる一方、新しい解決方法も生まれている。ICT（情報通信技術）の活用等によるイノベーションや、新しいパートナーとの協力を積極的に活用して課題を解決していく。

予防のための人づくり・仕組みづくり

人間の安全保障の実現のために

11の行動指針

一人ひとりの命、暮らし、尊厳を守り、人間の安全保障を実現するため、JICAは二つの指針を掲げている。その一つは「人々が自らの可能性を追求できるように、人・組織・社会の能力強化（エンパワメント）を支援すること。一人ひとりの人間は、脅威から守られるだけの弱い存在ではなく、自分のために、社会のために行動する力をもっている。途上国の人々を支援の対象として見るのではなく、開発の担い手として自ら課題を解決するために必要な能力を伸ばし、個人および所属する組織、コミュニティの可能性を広げるための協力をを行うこと」を重視している。

JICAの協力の形

このような考え方が、JICAのさまざまな協力の中に形となって表れている。国単位に加えて、そこに住む一人ひとりの人に焦点を当てて最も深刻な脅威から順に見ると、命、暮らし、尊厳を危うくする脅威に晒されている人々が浮き彫りになり、こうした人々の視点に立った協力が求められる。人々の自由と尊厳を守るために、社会全体と国際社会の協力によって、人々を脅威から保護する仕組みをつくり、人・組織・社会が助け合うための能力や制度を強化することが不可欠になる。

人が尊厳をもって生きるためには、十分な栄養や教育、衛生的な環境、一定程度の経済力や社会保障、法の支配の確立など、さまざまな条件が必要だ。貧困、保健、衛生、教育などの複数の課題が、たがいに重なり合って人々の自由や可能性を奪う。したがって人間の安全保障を実現するためには、分野ごとに解決策を考えるのではなく、自由や尊厳を奪うさまざまな要因に対応する複合的な取り組みが必要で、多数の分野に知見があるさまざまな専門家や組織との協力が必要になってくる。

国際社会は協力してSDGs（持続可能な開発目標）の達成に取り組んでいる。JICAはそのなかでも人間の安全保障を指針に、一人ひとりに焦点を当て、自らの力で課題を解決しようとする人々の能力を強化することに協力し、新たな課題を含む多様な脅威に対応できる仕組みづくりに貢献していく。



詳しくはこちらから



COLUMN

「JICAの挑戦～世界の命を守る～」を
配信中!

新型コロナという脅威にJICAはどう立ち向かうのか。「世界の命を守る」という決意表明と、その具体的な方策を語る北岡伸一理事長のメッセージ動画をユーチューブで配信中。ベトナムでの取り組みや予防、警戒、治療の内容についても紹介している。



メッセージ動画の一場面。人間の安全保障を実現するため、JICAがこれまで約150か国に協力してきたことなどを紹介している。

詳しくは
こちらから



これからも改善を
続けていきます!



「世界患者安全の日」である9月17日に合わせ、チョーライ病院では病院内で患者安全に貢献した病棟やスタッフを表彰している。写真は2019年の表彰式のときのもの。

感染管理能力の向上が
医療サービスの質を
高めます



ベトナム南部の省病院の管理職医師や看護師を対象に、チョーライ病院で行った感染制御・患者安全に関するセミナー。小原 博専門家(チーフアドバイザー)らが講演した。

医療安全の取り組みを
地方の病院にも!



チョーライ病院での院内感染対策

写真はチョーライ病院の集中治療室。同病院では部署ごとに1名以上の患者安全や感染対策の担当者を配置し、その取り組みを省病院にも広めている。

バックマイ病院

ハノイ

フエ

フエ中央病院

ホーチミン

チョーライ病院

世界の命を守るため、
ともに挑む

世界全体を揺るがす新たな脅威、新型コロナウイルス感染症。その影響は、人間の命、社会、そして経済活動にまで及び、まさに「人間の安全保障」を脅かしている。以前から途上国の保健医療分野で協力してきたJICAだが、この感染症に立ち向かうため、「世界の命を守る」というメッセージを打ち出した。中央と地方をつなぎ、包括的に予防、警戒、治療に取り組むことで、感染症に対する対処能力と強靱なシステムを国全体で作りに上げているベトナムでの取り組みを紹介する。

Socialist Republic of Viet Nam



ベトナム

国名：ベトナム社会主義共和国
通貨：ドン
人口：約9,467万人
(2018年、越統計総局)
公用語：ベトナム語

世界に認められた
ベトナムのコロナ対策

2020年の年初から、世界中に感染が広がった新型コロナウイルス。ただ、それぞれの国の対策の取り方で感染者数や重症者数、死者の数には大きな違いが出ている。世界の中で、新型コロナウイルスの感染拡大封じ込めに成功した国として挙げられるのがベトナムだ。感染者が出た初期から厳格な隔離対応

と、公式アプリやウェブサイトを通じた情報公開などを素早く行い、7月末までは死者数はゼロだった。そのベトナムに対し、JICAは旧南ベトナム国時代にさかのぼる1966年から保健医療分野で協力を行っている。いまや、院内感染対策などの「予防」、疫学的な研究や検査態勢の強化と検査結果に基づく措置などの「警戒」、病院の整備や人材育成によって安心して受けられる「治療」という

機能が循環するシステムが構築されつつある。とりわけ、日本が重点的に協力してきたバックマイ病院(ハノイ)、フエ中央病院(フエ)、チョーライ病院(ホーチミン)の三つの中核病院がその地域の保健医療をカバーし、「警戒」の機能を持つ国立衛生疫学研究所なども連携し、重要な役割を果たしている。たとえば2003年にベトナムで発生した重症急性呼吸器症候群(SARS)の流行では、バックマイ病院で行っていた院内感染対策の技術指導が感染拡大の阻止と制圧に貢献した。

感染症に強い社会を
目指して

今年1月、ベトナムで最初の新型コロナウイルス感染者をチョーライ病院が受け入れた。ここでは過去にインフルエンザの院内感染が発生しており、JICAの協力のもと、人工呼吸器使用時の感染管理や、チーム体制の構築など徹底した感染対策が行われていた。その経験を生かして新型コロナウイルスの院内感染は防がれ、患者への適切な治療を施し、さらには他の病気の患者の治療も継続することができた。また、チョーライ病院を拠点にしたベトナム南部の省病院に対する指導体制ができていたことから、その経験や知見が省からさらには

郡レベルにも迅速に波及。同病院がこの地域において新型コロナウイルス対策の指導的な役割を果たした。また、7月にベトナム中部のダナンで約3か月ぶりとなる市中感染が発生し、重症者が増加した際にはチョーライ病院の医師もダンナン入りした。

病院だけではなく、長年JICAが協力してきた国立衛生疫学研究所の役割も大きい。感染症流行初期の段階からPCR検査を行い、三つの中核病院をはじめとする医療機関に結果を迅速に共有。地方の医療従事者の研修を行った際に構築されていた中央と地方のネットワークも功を奏し、省レベルの検査所でも迅速にPCR検査が実施され、行政と連携してクラスターを封じ込めるための調査も進められた。JICAの長年にわたる取り組みが中核病院や国立研究所を軸に地方まで浸透し、国全体の感染症に対する対応能力の強化につながっている。感染症の急速な拡大という脅威に立ち向かうためには、各地の医療提供機関が協力して「予防」「警戒」「治療」のネットワークを張り巡らせ、状況の変化に応じて適切な対応を行うシステムが必要とされる。そのような体制と人材を備えることができて初めて感染症に強い社会となるのだ。

*ベトナムの地方行政区「省」は、日本でいう「都道府県」に相当する。

女性に及ぶ脅威を懸念

新型コロナウイルスは人々の生命や生活を脅かし、社会に甚大な影響を与えているが、一方でその影響がすべての人に等しく、画一的に及ぶわけではない。感染症に限らず自然災害なども含め、人々の安全に関わる危機が起きた場合には社会的に弱い立場に立たされている人々や特定の職業などの集団にその影響が及びやすく、よりいっそう弱い立場に追い込まれる傾向がある。

実際、新型コロナウイルスの世界的蔓延で、ジェンダー（「男らしさ」「女らしさ」といった社会的・文化的につくられる性別）に基づく差別や社会規範が根強く残る社会では、女性において深刻な社会的・経済的影響が広がっている。

女性が7割を占める保健医療や福祉従事者への感染リスクの高まり、外出制限や自粛生活が長引くなかでの夫や交際相手からのドメスティック・バイオレンスの増加、非正規雇用や出稼ぎ労働等の不安定で低賃金な労働に従事する女性への経済的打撃などだ。

そこでJICAは、新型コロナウイルス感染拡大下でのジェンダー視点に立った協力を実施するため、必

要なアクションをまとめたガイドンスノットを作成した。女性の平等な社会参画と経済的エンパワメントの推進や、ジェンダーに基づく暴力の撲滅など4項目の優先取り組み課題を挙げ、具体的な活動内容や持つべき視点を紹介している。

人身取引を未然に防ぐ
ホットライン

また新型コロナウイルス感染拡大は、被害者の7割以上が女性と少女だと推定されている人身取引にも深刻な影響を及ぼす。

コロナ禍で人の移動は制限されているが、人身取引では密入国も多く、被害者は減少しているわけではない。

母子家庭など、もともと貧困状態にある女性がコロナ禍によってさらに経済的に追い込まれる状況下では、その弱みにつけこまれて被害者はむしろ増加する可能性が高くなっている。

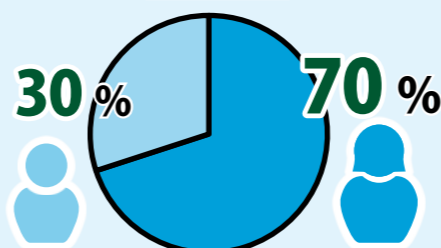
東南アジアでは経済発展が著しく進む一方、国家間の経済格差が広がり、国境を越えた人身取引が多発している。とくにメコン地域での人身取引問題は深刻であるため、JICAでは予防とともに、被害者の保護や社会復帰に関する協力を続けてきた。

ベトナムでは、2012年から人身取引対策ホットラインの体

ジェンダー視点で脅威をとらえる

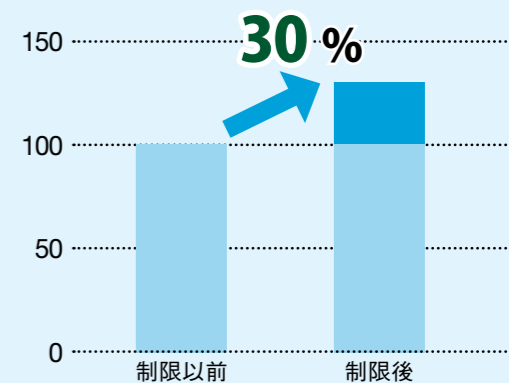
感染症の蔓延など深刻な社会的危機が起きた場合、その影響は社会の中でより立場の弱い人々へ向かっていく。ジェンダー視点に立ち、新型コロナウイルスの影響を考えてみる。

世界の保健医療、福祉従事者に占める女性の割合



出典：世界保健機関 (WHO) 2019の資料をもとに作成。

世界各国の外出制限下におけるドメスティック・バイオレンス報告件数の増加率 (制限以前の件数を100として比較)



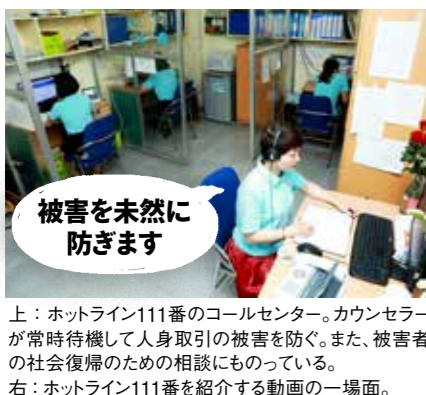
出典：国連女性機関 (UN Women) 2020の資料をもとに作成。



新型コロナウイルス対策に迫られることにより、女性の性と生殖に関する健康と権利や妊産婦への保健医療サービスなどの減退も懸念される。 photo: Mika Tanimoto/JICA

無料で掛けられる
ホットライン

JICAが協力し、ベトナムで稼働しているホットライン111番。売春目的や強制労働目的などの人身取引被害を防いだり、被害者を支援することが目的だ。



被害を未然に防ぎます

上：ホットライン111番のコールセンター。カウンセラーが常時待機して人身取引の被害を防ぐ。また、被害者の社会復帰のための相談にも関わっている。 右：ホットライン111番を紹介する動画の一場面。

「健康と命のための手洗い運動」キャンペーンを開始

感染症の拡大防止はまず正しい手洗いから始まる。途上国での感染症の予防、健康の増進、公衆衛生の向上のため、JICAは「健康と命のための手洗い運動」を9月から開始。手洗いに象徴される衛生的な行動の習慣を身につけてもらうため、途上国で啓発キャンペーンを行っていく。

漫画家の井上きみどりさんによるオリジナル漫画ポスターや手洗いソングなどの啓発ツールを制作し、現地の言語に翻訳して活用してもらえようとする。

また、洗い残しが特殊な光でチェックできる「手洗いチェッカー」などの貸し出しも行い、正しい手洗い方法を体得してもらうようにする。

さらに「JICA健康と命のための手洗い運動プラットフォーム」を設立し、感染症予防などに関する

情報や経験を共有する。プラットフォームには民間企業や市民団体、大学、研究機関、衛生分野に関係する個人など、趣旨に賛同される方は誰でも無料で参加できる。

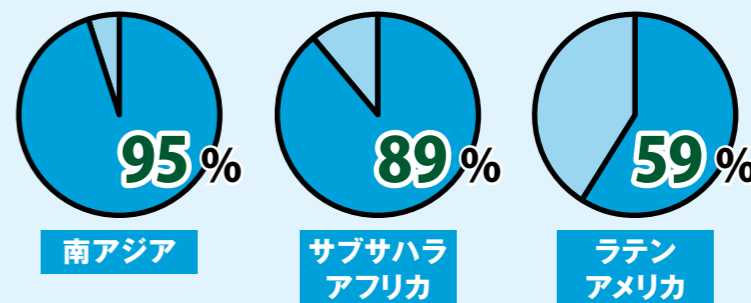


上：井上きみどりさんのオリジナル漫画。手洗いがなぜ大切かということと正しい手洗いの方法を紹介している。左：協力の相手国で手洗い運動を広めていく運動だ。



詳しくはこちらから

インフォーマル・セクターの労働者に占める女性の割合



出典：国連女性機関 (UN Women) 2016の資料をもとに作成。



女性の雇用実態は派遣や非正規雇用労働、小規模な商店経営、出稼ぎ労働などを含むインフォーマル・セクターでの低賃金労働が多く、社会のセーフティネットから排除される場合も多い。社会的危機下ではより深刻な経済的打撃を受けやすい。 photo: Sayad Jan Sabawoon/JICA



開発計画策定のための
方法を学びました!

地方行政能力を向上させる

難民と地域住民の関係をよい状態に保つためにも、地域の課題を客観的に評価して優先度の高い事業から取り組むことが重要。効果的な開発計画を策定する方法を地方行政官が習得した。

課題解決のための活動

**地域を強くすることで
社会を強くする**

地域住民が結束して生活を向上させ、社会を強くすることで、難民の生活の保障にもつながっていく。地方行政官が地域をたびたび訪問して、住民との良好な関係を築いている。



地域住民と難民が取り組む農業に牛耕を導入し、生産性と収入を高める。

帰還できるような体制が難民の母国で整わないなかで難民を追い返したり、別の地域に移動させたりすることは、ウガンダとその周辺地域全体を不安定にする。難民を受け入れる側の住民、地域、そして行政の能力強化によって、難民も地域活性化の力となって、地域住民と共存できる環境を整えること——「人間の安全保障」の視点の重要さがここににある。

道路が未舗装で
交通が不便!

**ウガンダが
抱える課題**



地域開発の遅れ

難民を多く抱える西ナイル地域は、他の地域に比べて開発が遅れている。道路、橋、井戸の整備など取り組むべき課題が多数あり、難民と地域の生活維持と強化のため、行政の能力を向上させる協力が必要だ。

データを活用して納得のいく事業を実施

難民居住区と受け入れコミュニティにおける必要情報を集約・解析した結果に基づいて優先して行う事業を決定。その内容を地域に伝えることで行政に対する地域からの信頼を確保して、難民の安定した暮らしにつなげることを目指す。



右：必要な情報を手書きで記入した地図。
左：人口、保健所などの情報を集約した地図。

地域コミュニティからの不満

居住区周辺の保健所や学校を利用する難民に対して、生活に影響が出るようになったウガンダ人の不満が強まった。難民の暮らしの安定のためにも、ウガンダ人へのサポートも必要になっている。

たくさんの生徒を
教えるのは大変!



**難民との共存を
地域の方に**

他国では例をみないほど、難民に寛容な受け入れ政策をとっているウガンダ。しかし、ウガンダ全土で約140万人の難民が長期に滞在して地元の資源が逼迫することが、コミュニティの脅威となっている。JICAはウガンダ政府とともに、難民と受け入れコミュニティ双方が自らの力で安心して共生できる社会を実現し、脅威の連鎖を防ぐ。

文●久保田 真理

Republic of Uganda
首都：カンパラ

ウガンダ

国名：ウガンダ共和国
通貨：ウガンダ・シリング
人口：4,272万人
(2018年、世界銀行)
公用語：英語、スワヒリ語、ルガンダ語

**難民と地域住民との
軋轢^{あつれき}が発生**

「難民に寛容な国」といわれているウガンダでは、難民に国内移動の自由や就業の権利を認めている。その背景には、国内の紛争で難民になった多くのウガンダ人を近隣国が受け入れた歴史がある。またウガンダ北部と近隣国には民族的な親和性があるため、助け合う意識を持っているという。

しかし、紛争という脅威が及ぼす影響は大きい。国内北西部の西ナイル地域には、以前からウガンダ近隣国のコンゴ民主共和国や南スーダンからの難民が流入していたが、2016年にはその数が70万人を超えた。急激な流入により難民居住地での生活環境の整備が追いつかず、難民はウガンダ人が暮らす地域の学校や保健施設、給水施設などの公共サービスを利用するようになった。その結果、今度はウガンダ人が十分な公共サービスを受けられないという事態に。一部のウガンダ人と難民との間に軋轢が生じるだけでなく、「難民ばかりが支援を受けている」とウガンダ人が地域行政にも不満を募らせた。脅威に晒されている難民自身が、現地コミュニティや地方政府にとっての脅威ととらえられるという、負の連鎖が起きかねない状態だった。

**受け入れ地域での
包括的なアプローチ**

難民を受け入れる地域社会全体の対処能力を高めるためには、地域社会が直面している問題を把握することが必要だ。ウガンダでは当初、難民受け入れ地とウガンダの行政区が併記されている地図さえなく、この地域の社会インフラなどの現状もわからなかった。そこで、JICAはまず人口など基礎的な情報を収集した後、教育、保健、水、道路や橋などの状態を確認する調査も実施して統合データを作成。この統合データに基づ

*1 20年以上紛争状態に置かれていたウガンダ北部では、社会インフラへの投資が停止して開発が遅れたため、約200万人がウガンダ国内で避難生活を送ることになった。



身長測定中!



**保健所で
子どもの成長を確認**

健康診断を受けに来た母子。子どもの発達・成長、栄養状態を看護師と確認して結果を「子どもカード」に記入する。

保健

栄養知識の普及
栄養指導（とくに妊婦、
乳幼児を持つ親）など



目標達成のためには、保健所の敷地内にある水くみ場の環境整備も重要だ。

**プログラムの
目標**

栄養改善

水・衛生

安全な水の安定供給
手洗いの奨励など

農業

栄養価の高い
野菜の栽培奨励など

**作物の栄養価も考えて
栽培してみたら？**



**栄養価の高い
作物の栽培を奨励**

栽培方法などとともに、栽培する作物の栄養価も説明できれば、栄養改善につながる。

**これなら
お腹をこわさないね**

安全な水環境を整備

コミュニティの水くみ場にハンドポンプが設置され、安全な水をいつでもくむことができるようになった。



「国内でもっとも貧困率が高く、栄養改善の優先地域であるニアツサ州で農業、水、保健の3分野において、栄養改善」という共通の目標を掲げ、より効果的な協力を分野横断的に行おうと動き出しています」と青木さんは話す。まず、同州の人々の栄養状態の現状を把握するために、19年から20年にかけて同州15郡のうち2郡で世帯調査を行った。対象は約1600人の5歳未満児で、国立保健研究所、保健省による倫理審査を経て実施。その内容は、身体測定・血液検査と聴き取り調査で、調査項目は水、農業、保健の3つの分野にわたった。

「世帯調査により、ニアツサ州において発育阻害を抑えていくには、母乳による栄養を補うための、補完食の適時の開始」が鍵となるであろうという結果が得られました。今後、各分野のプロジェクトは目標を共有しながらそれぞれに活動します。調査を行った二つの郡の栄養状況に、3分野の協調的な取り組みがどのような変化をもたらすのか、楽しみでなりません」と青木さんは展望を話す。

今後、国際協力ではこのような分野を横断する取り組みが増えていくだろうと青木さん。「一人ひとりの生活やニーズに注目することで、一つの分野の視点だけでは見えなかった多様な課題が、相互に関係していることが見えてきます。人が尊厳を持って生きていくためには、衣食住や教育、医療の充実、そして楽しみなど、さまざまなことが必要です。一人ひとりをしっかりと見ること、その人たちの尊厳を守るために本当に必要とされる協力ができるのではないかと思います」。



上：調査ではスマートフォンのアプリを活用し、研修を受けた地域の看護学生が聞き取った回答をアプリに入力した。下：村落を回って行う栄養状態の調査はチームで行われた。



**3分野にわたって
栄養状態を調査**

身長と体重、貧血の有無を調査。貧血の有無はその場で判定し、保健師が結果を母親に説明。食生活についてもアドバイスを。

**健康状態を
調べましょう**



モザンビーク

国名：モザンビーク共和国
通貨：メティカル
人口：2,949万人
(2018年、世界銀行)
公用語：ポルトガル語

栄養改善に マルチセクターで取り組む

現在、世界では年間530万人の乳幼児が命を落とすが、そのうち約半数は何らかの栄養不良が原因といわれている。一方で、途上国を含む世界各国で子どもの肥満の問題も増加している。いずれも子どもの命や成長に大きな影響を与えるもので、このような栄養にまつわる問題を解決することを共通の目標として複数の分野で協力するプログラムがモザンビークで始まっている。

過不足なく十分な栄養をとることとは、健康に生きるための基本だ。特に、胎児期から2歳までの1000日間に十分な栄養が摂れなければ、発育阻害（身長が年齢相応の標準値に満たないこと）で身体的・知的発達に遅れを引き起こしてしまう。すると学校に通っても十分な学力が身につかず、その結果将来得られる収入にも影響を及ぼすといわれている。アフリカ大陸の東側に位置し、インド洋に面するモザンビーク。三つの国際港があり、国内で石炭や天然ガスなどの資源が見つかった。近年は経済成長が著しいものの、国内の経済格差は深刻だ。首都マプトの貧困率は3・8パーセントだが、北部最大面積のニアツサ州は66・7パーセント*。国内でいけば貧困率が高い。その貧困からたらされてきているのが子どもの栄養不足であり、低栄養のまま育った子どもは将来も貧困から抜け出せないという負の連鎖が起きている。

課題は母子の栄養改善

2020年までJICAモザンビーク事務所の次長を務めた青木英剛さんは、モザンビークの現状を次のように話す。「同国の平均寿命は約60歳。長生きできないというよりも、乳幼児死亡率の高さが平均寿命を下げていて、その

一因が低栄養です。また5歳未満の子どもに占める発育阻害の割合がほかのアフリカ諸国よりも高く、栄養改善、とくに妊娠中の母親と乳幼児に向けた取り組みが急がれます」。

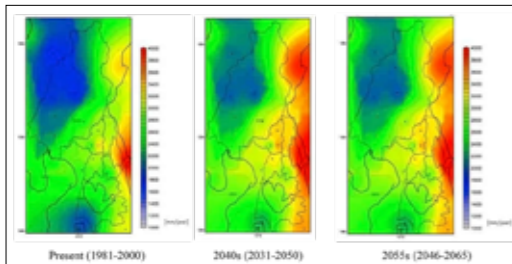
では、十分な栄養をとるために何が必要なのだろうか。「栄養のあるものを食べればよいのですが、それが簡単ではありません。現地のほとんどの農家が主食となるメイズ（トウモロコシの一種）を栽培しています。腹持ちはいませんが、副菜がほぼないのでビタミンや脂質、タンパク質が不足しています」。解決策の一つとして、売れる。栄養価の高い野菜の栽培が広まり、栄養改善と生計向上の二兎を追うことができれば理想的だが、実は意識と行動が変わらなければ栄養改善につながらない。「自分たちで食べるよりも、売ってお金にすることを優先してしまうこともあります」と青木さんは話す。栄養状態の向上にはバランスのよい栄養摂取が必要であることを伝え、とくに妊娠中の母親や乳幼児を持つ親に栄養指導を行う母子栄養分野の取り組みが重要だ。

また食べたものが栄養として吸収されるためには、下痢や腸チフスなどの水因性疾患の予防が必要で、村落部への安全で安定した給水施設の設定、手洗いの奨励といった水・衛生分野の協力が欠かせない。

* 貧困率は州別貧困率(2014/15)IMFより。

科学的根拠に基づくリスク評価の導入

自然災害に関するデータ収集と解析、気候変動の影響の予測、気象予報の精度向上。



左：フィリピンのマニラ首都圏及び周辺地域における、現在(1981-2000)、2040年気候(2031-2050)および2055年気候(2046-2065)の年間雨量分布(mm/年)を示すデータ。このようなデータを活用しつつ、さまざまな対応を検討していく。

出典：「フィリピン国マニラ首都圏及び周辺地域における水資源開発計画に係る基礎情報収集調査(水収支解析等)」からの一部抜粋。



右：各観測地点から送信される水位、雨量等のデータを収集・処理する中央制御ステーション。ここが拠点となって、洪水予警報を発令する。



上：教育省とともに作成し、各地に配布されている子ども向けの「防災ハンドブック」。



防災について学ぼう!

ハードとソフト、両面の施策

護岸整備や構造物対策(ハード面)と並行した、設備の維持管理能力の強化や防災教育(ソフト面)。

人材の育成と技術力強化

政府や地方自治体の行政能力の強化、最新の建設技術やデジタル技術の伝授。



一人ひとりの住民から国レベルまで、予防し、備えることで災害という脅威に強い社会を築いていくフィリピンに、JICAはこれからも寄り添っていく。

フィリピン政府は毎年の台風によって防災対策の予算を準備しているが、今年は新型コロナウイルスの影響で政府の財政が圧迫されているという。そのようななかで、本格的に台風の季節が訪れようとしている。災害により国の財政が大きく傾いては、復興も大幅に遅れる。フィリピン政府は、災害が起きたときに低い金利で迅速に日本から資金を借りることが出来る仕組みの「災害復旧スタンダード・バイ借款(フェーズ2)」に今年9月15日に調印した。2014年に実施されたフェーズ1では500億円の貸与をうけ、台風ヨランダからの復興に活用し、速やかな住民の生活再建に貢献した。今回は、自然災害だけでなく感染症にも適用できる点が大きな違いで、より幅広い脅威の発生に対応できるようにしている。

「自助、共助、公助」という言葉がありますが、阪神淡路大震災が起きたとき、災害発生直後に閉じ込められたり生き埋めになったりした人々の約7割は、家族も含む自

啓発活動にも力を入れていまして」と話す。気象天文庁と連携して実施する、学生を対象とした防災教育もその一つだ。各地の学校で日本人の専門家や、青年海外協力隊員による防災イベントや授業が実施されている。

国として備える

フィリピン政府は毎年の台風によって防災対策の予算を準備しているが、今年は新型コロナウイルスの影響で政府の財政が圧迫されているという。そのようななかで、本格的に台風の季節が訪れようとしている。災害により国の財政が大きく傾いては、復興も大幅に遅れる。フィリピン政府は、災害が起きたときに低い金利で迅速に日本から資金を借りることが出来る仕組みの「災害復旧スタンダード・バイ借款(フェーズ2)」に今年9月15日に調印した。2014年に実施されたフェーズ1では500億円の貸与をうけ、台風ヨランダからの復興に活用し、速やかな住民の生活再建に貢献した。今回は、自然災害だけでなく感染症にも適用できる点が大きな違いで、より幅広い脅威の発生に対応できるようにしている。

災害リスクに耐えられるインフラ整備を!



パッシング・マリキナ川河川改修工事で整備された堤防(左)と周辺の住民(上)。

災害リスク管理の強化

国や地方自治体、あるいは特定の流域など、さまざまなレベルに応じた防災計画づくり、観測網の整備。



フィリピン

国名：フィリピン共和国
 通貨：フィリピン・ペソ
 人口：約1億98万人(2015年フィリピン国勢調査)
 公用語：フィリピン語と英語(80前後の言語があり、国語はフィリピン語)

災害に強い社会へ

「人間の安全保障」を実現するためには、リスクを軽減するための「予防」や脅威が発生した後の対応を見据えた「備え」の視点が欠かせない。台風や洪水などの自然災害が頻繁に起こるフィリピンでは、予防策への事前投資と災害発生後に向けた備えのために、政府だけでなく住民一人ひとりにいたるまでの能力強化に取り組んでいる。

自然災害に立ち向かう意識変容を

2018年に発表された世界各国の自然災害のリスクをランクづけした「世界リスク・インデックス」では、フィリピンは世界で3番目にリスクが高いと評価された。同国では05年から14年までのあいだに、自然災害によってのべ7500万人が被災している。

日本は同じく災害大国といわれる。13年にフィリピンを襲った台風ヨランダの復旧復興のなかでは、日本の災害経験に基づき、次の災害に備えてより災害に強い社会の構築を目指す Build Back Better (よりよい復興) を働きかけ、同国の復興方針に反映された。また「予防に対する1ドルの事前投資が、災害発生時には4〜7ドルに相当する支出を抑える」という事前投資の必要性を説き、フィリピン側にもそれが理解されるようになってきている。

近年は気候変動によって自然災害の頻度が増し、規模も大きくなってきているなかで、JICAは人の命や社会経済を守るための協力を継続している。

ハード・ソフト面を含む包括的な取り組み

アジア地域でも屈指の人口密度をかかえる沿岸低地の大都市マニラ

ラ首都圏。そこを貫流するパッシング・マリキナ川とそこから分岐するマンガハン放水路沿岸の災害リスクが高いエリアには、1万世帯以上が生活する巨大なスラム街も形成されている。洪水が発生するたびに貧困層の人々の生活が脅かされる。JICAは1990年以降、マニラ首都圏の洪水被害軽減を目的としたマスタープランの策定に始まり、このパッシング・マリキナ川の護岸整備や浚渫といったハード面に加え、ハザードマップ(被害予測地図)の作成や避難訓練、学生向けの防災教育といったソフト面での協力も同時に進めてきた。「本事業は科学的根拠に基づく汎用リスクの評価をふまえて、計画段階から具体的な施策までセットで取り組む包括的な協力が特徴です。その過程で、フィリピン政府や地方自治体の防災能力の強化や人材の育成にも取り組んでいます」と話すのは、JICA地球環境部の丸山和基さんだ。JICAはマニラ首都圏における治水対策のマスタープランの達成に向けて他の機関とも連携しており、世界銀行はパッシング・マリキナ川上流部の治水対策を支援している。さらに、JICAフィリピン事務所の林公子さんは「マニラ首都圏での事業とは別に、国民への

すべての人に人間らしい仕事を

2020年3月、ガーナでガイドラインの施行が宣言された。文書の扉には、2025年までの児童労働の撤廃を目標に掲げた「SDGsターゲット8.7の達成を目指して」と書かれている。

児童労働撤廃に向けた 制度構築の大きな一歩

みんなで
協力していこう!

ガイドラインの施行を宣言するイグナチウス・バフォー・アウア雇用労働大臣。ACEやデロイトトーマツ コンサルティングなど日本からの協力に感謝を述べた。

2020年6月、ILOとJICAは児童労働とビジネスに関するオンラインセミナーを共催した。「民間からも多くの参加者が集まり、世間の注目が高まっていると感じました」と山下さん。



「開発途上国におけるサステナブル・カカオ・プラットフォーム」設立

2020年1月にJICAが立ち上げたこのプラットフォームはカカオを取り巻く多くの課題を解決するために、企業やNGOなどあらゆる関係者が知見を共有して議論をしていくための協働の場だ。

「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン設立のための手順およびガイドライン文書」。

児童労働撤廃に向けて力を結集

日本が輸入するカカオ豆の約7割を生産しているガーナ。その現場では生産者の貧困や児童労働といった課題が指摘されており、「人間の安全保障」が脅かされている。この問題を解決するためには、生産地の人々が抱えるさまざまな課題を解決していくことに加え、流通を担う組織、チョコレートを製造・販売する民間企業、そして消費者まで、バリューチェーン*1に関わる一人ひとりの意識と行動の変革が必要だ。

文●坪根育美



世界には1・5億人の児童労働者が存在しているといわれる。これは子ども（5〜17歳）10人に一人の割合だ。世界第2位のカカオ豆生産地であるガーナでも、189万人の児童労働者がいるとされている*3。

ガーナのカカオ豆の年間取引額は約2100億円に上るが、約80万人いるといわれる小規模カカオ農家の収入は一日に50円ほど。カカオ生産の現場では多くの労働力が必要だが、貧しい農家は大人を雇えないため、労働力を補うために子どもを働かせざるを得ない状況が生じている。

児童労働は子どもから教育の機会を奪うだけでなく、成長途上にある心身に悪影響を及ぼす可能性がある。また法と権利の観点からは、就労最低年齢に満たない子どもを働かせることは法律違反であり、人身取引など最悪の事態も発生しているという。これは子どもへの尊厳と潜在的な能力を搾取する大きな脅威だ。

ガイドラインではCLFZ認定のために必要な条件、審査方法や指標、関係機関の役割がまとめられている。ガイドラインは国際労働機関（ILO）や労働組合、現地NGOなどと連携しつつ、日本のNGOのACEやデロイトトーマツ コンサルティングが全面的に協力し、ガーナ雇用労働省が作成した。

「このガイドラインはカカオ産業界だけでなく、国内のあらゆる産業を対象にしています。一定の基準に則った活動を行うことで、児童労働撤廃の動きが国全体に広がる」と期待しています。ACE事務局長の白木朋子さんは語る。今後ACEは開発コンサルティング企業のアイ・シー・ネットとともにJICAのパートナーとして、

ガーナにおけるCLFZ制度の強化と普及を目指す事業を行っていく。

オールジャパンの協働

日本国内の連携も進む。

ACEの取り組みについて、詳しくはこちらから



「カカオ産業界ではさまざまな問題が複雑に絡み合っています。多様な関係者が参加するこのプラットフォームでカカオを取り巻く現状と課題、すでに実施されている取り組みを共有しながら、持続可能なカカオ産業界の実現に向けた関係者の協働を後押ししていきたいです」と、JICAガバナンス・平和構築部の山下契さんは話す。このメンバーである森水製菓は特別期間に販売された対象商品1個につき1円を寄付する「1チョコfor1スマイル」キャンペーンを実施。不二製油は「カカオ豆・カカオ製品のサプライチェーン上の児童労働を2030年までにゼロにする」という目標を20年6月に発表するなど、各社も活動を活性化している。

子どもの尊厳を守る社会に向けて、生産現場から消費までそれぞれの段階に関わる関係者が協力して、多様な切り口から児童労働を撤廃する仕組みをつくる。官民を超えたパートナーとの協力による人間の安全保障実現のための試みになるだろう。

生産者から政府まで 現地の取り組みに協力

カカオ豆の輸入の約7割をガーナに頼る日本にも果たすべき役割がある。カカオ農家における児童労働を撤廃するためには、カカオの品質向上とバリューチェーン全体の改善により、カカオが適正に取り引きされ、生産者が労働に見合った収入を得られるようにすることが重要だ。2020年2月、JICAは他の開発機関や民間金融機関と連携し、カカオを買い取り流通させるガーナココア協会に対して総額1億米ドル（日本円で約106億円）の融資を実施した。これにより、栽培の技術的改良やマーケティングという生産のシステムとともに、流通販売までの長いバリューチェーンを包括的に改善することをねらう。

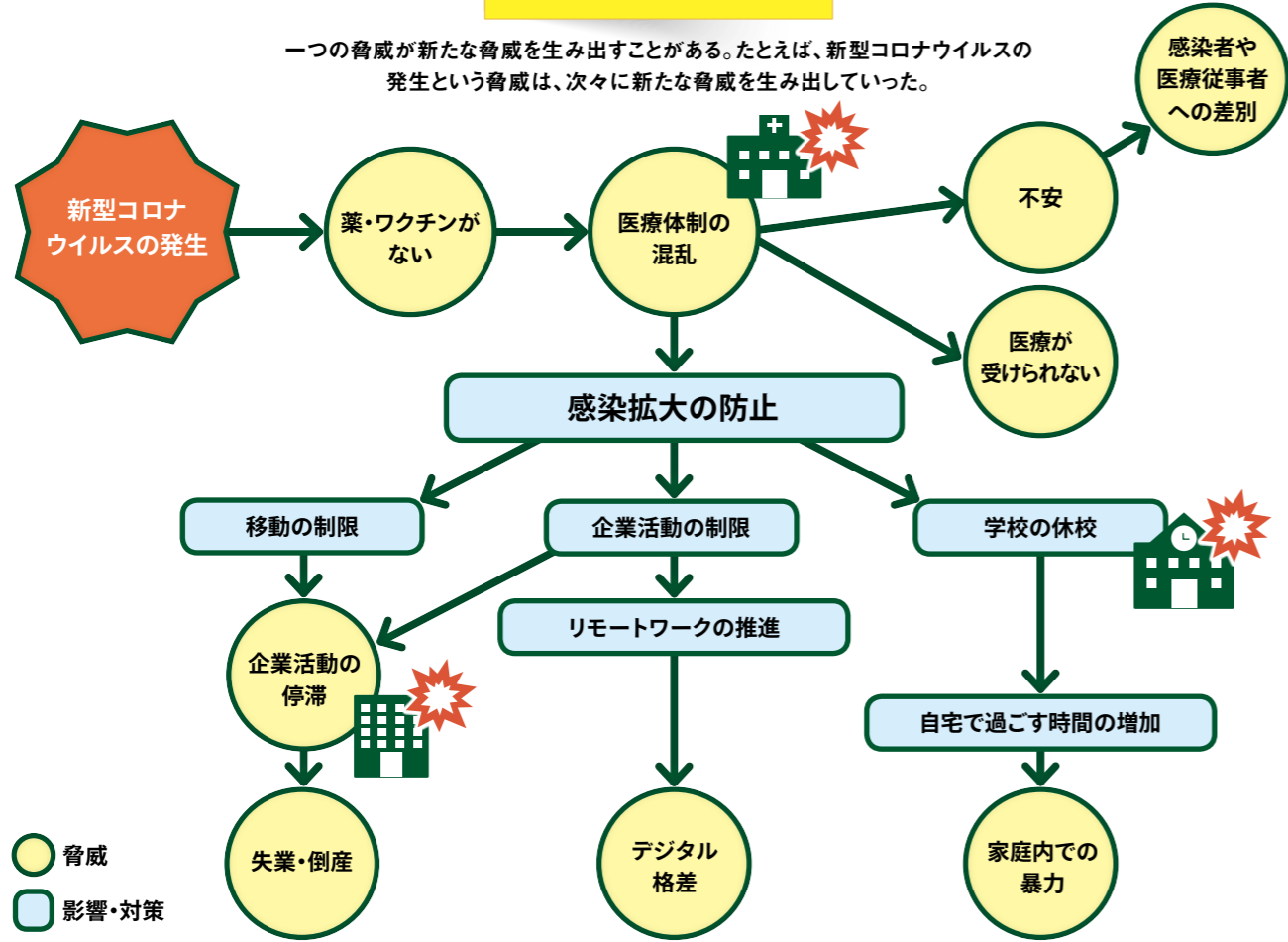
また児童労働撤廃に向けた制度構築にも着手している。ガーナ政府は18年に児童労働撤廃に向けた第二次国家計画を策定した。その活動の一環として「チャイルドレイバー・フリー・ゾーン（以下、CLFZ）設置のための手順およびガイドライン文書」を20年3月9日に施行した。CLFZは「児童労働の問題が起きたとしても、総合的なアプローチで問題を解決するための仕組みが存在し、機能している地域」と定義され、ガイ

*2 2017年、国際労働機関（ILO）。
*3 2014年、ガーナ統計局。

*1 農産物の生産から加工、流通・販売、そして市場における消費に至るまでのつながり（チェーン）のそれぞれの段階で付加価値を高め、より大きなメリットをもたらすことを目指すシステムや考え方のこと。

連鎖する脅威

一つの脅威が新たな脅威を生み出すことがある。たとえば、新型コロナウイルスの発生という脅威は、次々に新たな脅威を生み出していった。



JICA緒方貞子平和開発研究所 上席研究員
武藤亜子(むとうあこ)さん

東京都生まれ。JICA入構後、シリア事務所、ジェンダー平等・貧困削減推進室、ヨルダン事務所勤務などでさまざまな分野の協力を従事。現在は、中東地域の持続的な平和や東アジア地域の人間の安全保障、紛争影響下のジェンダーに基づく暴力をテーマとする研究などを通じて、脆弱な状況を改善する促進/阻害要因を探求し、研究と実務との懸け橋を模索する。



変化・連鎖する脅威に備える

人々の生命、生活、尊厳への脅威は近年、ますます多様化している。ひとつの脅威が新たな脅威を生み出したり、すでにある脅威が時代とともに変わっていったり……。JICA緒方研究所で平和や「人間の安全保障」について研究する武藤亜子さんが解説する。

時間とともに移り変わる脅威

「人間の安全保障」をおびやかす脅威は時間とともに移り変わります。近年では、脅威が連鎖していくことが注目されています。

脅威が連鎖するというのは、どういうことなのでしょう。たとえば新型コロナウイルスは当初、未知の感染症として多くの人にとって脅威でした。その後、感染拡大を防ぐために国や都市の封鎖や人々の行動制限が行われ、経済活動は大きく停滞。それによって収入の減少や企業の倒産が起こりました。さらに学校の閉鎖は教育現場に混乱をもたらし、家庭で過ごす時間の増加で家庭内暴力が頻発することも……。感染症そのものは保健医療分野の脅威ですが、それが経済や教育、福祉などにも大きな影響を及ぼしています。それが、脅威の連鎖、な

多くの分野で連携が必要

ではこうした脅威に対抗するためには、なにが必要なのでしょう。脅威が連鎖し、移り変わるということは、影響を与える分野が多岐にわたるといえます。そこで、関連する多数の分野の人々が力を合わせて取り組むこと、つまりマルチセクターやマルチアクターの考え方がとても重要になってきます。

のです。

これは新型コロナウイルスにかぎったことではなく、自然災害や貧困、紛争などあらゆる脅威で起こる問題です。

また出現する脅威は時代によって異なります。気候変動による異常気象のように新たな脅威が出てくることもありますし、性別による差別や構造的な貧困による格差のように、これまでは脅威ととらえられていなかったものが、脅威として認識されることもあるのです。

人間の安全保障への脅威

人の生命、生活、尊厳への脅威は三つのシステムで引き起こされる。多くの場合、物理・生命システムでの脅威は、社会システムを介することで人々に影響を及ぼし、さらなる脅威を生んでいく。また、それぞれの脅威のシステムには特定の学問分野が対応しているので、人への脅威を取り除いたり減らしたりするためには、分野横断的な協力が必要となる。



出典：Akihiko Tanaka, "Toward a Theory of Human Security", in Hernandez, C., Kim, E.M., Mine, Y., Ran, X. (Eds.), Human Security and Cross-Border Cooperation in East Asia. Palgrave Macmillan, 2019.

また脅威のさらなる影響は様々ではありません。同じ脅威にさらされても、大きく影響を受ける人もいれば、影響が小さい人もいます。大きなハリケーンが襲ってきたとしても、家が倒壊した人とそうでない人とは、その後の生活に大きな差が生じていくことです。それは家自体のつくりや、立地などにも起因し、さらにはもとの経済格差によるところも大きいのです。

多くの場合、脅威の影響は貧困層や高齢者、女性、子ども、障害のある人など、脆弱なところに大きくもたらされてしまいます。そのためJICAなどが進める国際協力では、脆弱な人々の視点に立った協力を心がけています。たとえば災害被災者に対する協力では、コミュニティ内のリーダーが必要な支援を取りまとめますが、リーダーが男性ばかりでは女性の要望が反映されにくいことが起こります。女性のリーダーがいると女性も要望しやすくなるという考え方を平時から多くの人が理解していると、実際に災害が起きたときに、必要な物資や支援を的確に届けることができるのです。

保護とエンパワメントの組み合わせを
ただ認識しておきたいのは、人々が脆弱な立場に置かれた原因はその人自身にはないということです。

難民も彼ら・彼女らが脆弱だったから難民になったわけではありません。もともと農民や商人、教員、学生だった人たちが、政治的迫害や武力紛争などで国を追われたとたんに、難民、とひとくくりになされ、脆弱な立場に追いやられてしまっているのです。

脅威にさらされたとき、それを自分の力だけで取り除いたり、減らしたりして、自分を取り巻く状況を変えることはとても難しく、できることには限りがあります。こうした人々を支えるためには、保護とエンパワメント(自分自身の力で前に進むこと)の組み合わせが重要です。脆弱な状況にある人々には、国や自治体などの公的機関のしかりとした保護が必要です。さらに一人ひとりの身近にいる家族や血縁の助け合い、地域社会のセーフティネットを活用して、エンパワメントを後押しする支援をできるだけ早期に組み合わせることが、命や暮らしだけではなく尊厳を守ることにつながるのです。

保護とエンパワメントが機能しあう社会をつくり上げ、尊厳が守られる人を増やしていく、そんな取り組みの積み重ねの先に人間の安全保障が実現するのだと考えています。

カメルーン事務所から ひとこと

カメルーン保健省は母親・新生児・小児の健康維持を優先課題とし、家族の健康増進と疾病予防の啓発などを行っています。この国では妊娠・出産での妊産婦死亡率が高く、母子の健康を守るために役立つ母子手帳の普及が急務とされています。自分の使命を感じながら野地さんは母子手帳の定着を目指して活動に尽力していました。



企画調査員(ボランティア事業)*
狩野貴子(かの・たかこ)

*隊員の活動全般を支援する「ボランティア事業支援のプロ」。また相手国の要望を調査して要請開拓を行うなど、隊員活動全体の運営を担う。

+one information

暮らしを彩るパーニュ

カメルーンの人びとはおしゃれが大好き。老若男女が着ている色とりどりの衣服について目を奪われてしまいます。彼らがまとう明るく派手な模様がプリントされた布は「パーニュ」と呼ばれ、この国の人びとの生活と密接に結びついています。

現地の人はパーニュを使った服を新調するとき、まず生地屋に向かいます。大きな町には生地屋街があり、カラフルな布を大量に並べた店が軒を連ねています。どの布も素敵で目移りしてしまいそうです。その中からお気に入りのものを選んで購入したら、布を持って仕立て屋に向かいます。サイズを計測してもらい、必要であれば装飾や特別なデザインもお願いして自分にぴったりの一着を作ってもらいます。こうして仕上がった衣服は、普段着や仕事着として人びとの暮らしを彩ります。

パーニュは日常以外にも着ることがあります。たとえば結婚式やお葬式などの大きな行事の際、参加者たちは同じ布を使った衣装でそろえます。うれしいことや悲しいことを同じ衣装を着て体験することで、「みんなで体験を共有した」という思いを深めているのかもしれない。着るたびにそのときの体験がよみがえる特別な衣装には、思い出をいつまでも心にとどめておきたいという願いも込められているように感じます。

カメルーンに行く機会があれば、生地屋でお気に入りの布探しをしてみたいかでしょうか。そして仕立て屋で好きなデザインの衣服を作り、カメルーン流のおしゃれをぜひ楽しんでください! (野地祐輔)



イラスト ● さかがわ成美

母子手帳の普及状況は
どうですか?



病院の医師から母子手帳の普及状況をヒアリングする野地さん(左)。

地域の人たちと
一緒に描きました!



診療所の建物に壁画を制作。住民に親しみや安心感をもってもらうことができた。

人以上増えるといううれしい変化がありました。こうした活動を続けた結果、母子手帳においては約2700部を地域の母親に配付することができました。母子手帳を手にしたお母さんを病院で見ると、協力隊としてカメルーンに来た意義を実感。コロナ禍下で予定よりも帰国が早まりましたが、いままも現地の人たちの力だけで母子手帳の普及活動が継続されています。地域の人たちのために一生懸命取り組んできたことが、彼らの心に伝わったのだと感じています。



JICA海外協力隊 がゆく Vol. 24

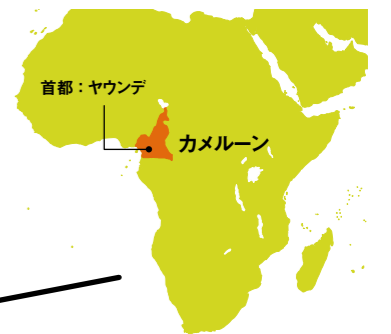
妊産婦や5歳未満児の死亡率が高いカメルーンで、母子手帳の普及に関する活動に従事した隊員を紹介します。

構成 ● 坪根育美

in カメルーン

野地祐輔

のち・ゆうすけ
出身地:千葉県 職種:コミュニティ開発
任期:2018年6月~2020年6月



母子手帳の普及は
地域全体の健康増進に
つながります



日本から遠く離れたアフリカの姿を自分の目で確かめたいと思、協力隊に応募しました。赴任先であるカメルーンのエデア市では母子手帳の普及を目指し、母子の病気の予防や健康増進に関する活動を行いました。現地ではマラリアなどの感染症や不衛生な環境下での下痢をはじめ、子どもの死因とな



病院に来たお母さんを対象に、母子手帳を活用した健康に関する啓発を行った。

る病気が蔓延しています。私はまず地域の病院・診療所と家庭を定期的に訪問して医療環境や生活環境を調査し、人々の健康のためにどんな活動ができるかを考えました。そして母子手帳の普及のために母子手帳を活用した母親向けの健康に関するセミナーを開いたり、乳幼児の予防接種を呼びかけたりする啓発活動を始めました。母子手帳は日本発祥のものですが、妊娠時から母親と子どもの健康を維持・管理できると現地の医療従事者たちからも高く評価されていました。ほかにも「世界手洗いの日」(10月15日)と「世界エイズデー」(12月1日)に合わせて小学校では手洗い方法の指導を、中学・高校ではエイズ予防の啓発キャンペーンを実施しました。また地域の医療サービス改善にも取り組み、地域の診療所の認知度向上を目的とした壁画制作を行いました。話を聞いた約70世帯のうち多くの住民が地域の診療所の存在を知らず、都市部の大病院を利用していることがわかったからです。基本的な医療サービスに大差がないにもかかわらず一部の病院に人が集中すると、病院と患者に負担がかかり十分な医療サービスを提供できなくなります。この壁画によって、これまで月に20人程度だった診療所の受診者が10

障害者が自立 できる社会へ

日本で行われるJICAの研修を受けた後、研修員たちは自国に戻り、研修で得た知見や人脈を生かして、それぞれの課題の解決に挑戦している。今回は、障害者自立生活研修に参加したコスタリカの研修員の活躍を紹介する。

JICA 関西

研修コース 中南米地域障害者自立生活研修(2008~2013年)

受託機関 メインストリーム協会(兵庫県西宮市)

●これまでの参加国：ホンジュラス、グアテマラ、ニカラグア、コスタリカ、ベネズエラ、コロンビア、ペルー、ボリビア、パラグアイ

自立して生活する権利

障害のある人が自分の意思で生き方を決め、それをサポートする制度が整っている社会——その実現を目標に、2008年から6年間にわたって行われてきたのが「中南米地域障害者自立生活研修」だ。研修を実施したのは、長年にわたり日本とアジアで障害者の自立支援に携わってきた兵庫県のメインストリーム協会。研修内容にはその経験と知見、ネットワークが生かされている。



2009年の研修に参加したモルフォ前代表のカンプロネロさん(中央)と介助者(左)。

研修 in 日本



神戸市内を散策。電車に初めて乗る研修員も多い。

を学ぶことから開始。「障害者の自立の新しい概念」の講義は研修員の意識を大きく変えた。「彼らの多くは社会に出ることなく、家族とともに暮らしています。しかし、どんなに重度の障害があっても自分で生き方を決め、自立して生活する権利があることを伝えると「そんな考え方があるのか!」ととても驚きます」と同協会の藤田俊二さんは話す。

法律の制定に向けて尽力

帰国後は、研修員の多くが障害者自立のための活動を始める。「研修で学んだ障害者の自立という考え方を知っているのは自分だけ。それを広めなければという使命感が芽生えるからかもしれません」と藤田さん。

とくにコスタリカでは動きが早く、11年には帰国研修員6人がペレスセレドン市に集まり、自立生活センター「morpho(モルフォ)」を立ち上げた。12年からは介助者の募集や養成、行政への働きかけなどでモルフォに協力するJICAの事業がスタート。事業は帰国研修員たちが中心となり、研修に関わったメインストリーム協会の井上武史さんらの協力を得ながら進められた。とくにリーダーとして力を発揮したのが、ルイス・カンプロネロさんとウエンディ・バランテスさんだ。「二人とも初めはおとなしく消極的だったのですが、リーダーという責任のある立場に立ってからしだいに自覚と実力がついてきました」と井上さんは振り返る。

帰国研修員の活躍 in コスタリカ



モルフォセンターでは介助者の研修も行われている。



モルフォセンターの前に集まった利用者とスタッフ。

Voice

法律で制定された今の介助派遣サービスは低所得者向けなので、これからはすべての障害者が利用できるものにしていきたい。そのためには障害者自身が声を上げることが大切。教育や就業の機会を得て、自分自身の人生を生きることができる社会の実現を目指します。



モルフォ代表
ウエンディ・バランテスさん(右)

介助派遣サービスを申請に来た障害者に手続きを教えるバランテスさん。

中南米から広がる 障害者の自立の機運

バランテスさんは、法律の制定に向けても積極的に活動。「コスタリカでも障害者が自立的な生活を送る選択肢がある社会を実現したい」と思い、法案が国会で通るように働きかけをしました」と思いを語る。そうした努力が実って16年に障害者自立推進法が制定され、資格を持つ介助者の派遣が制度化された。「小さな事務所から始まったモルフォですが、19年に訪れたときには、新しいスタッフや介助者など多様な人たちが集まり、活気にあふれていました」と、井上さんは法律ができたことによる社会の変化を実感している。

コスタリカでの活動に続き、アルゼンチンやコロンビア、ペルーでも障害者の自立に向けた法案の作成が行われ、ホンジュラスでは大統領代理が主導する障害者自立生活支援プロジェクトが進んでいる。JICAでも、20年からふたたび研修をスタートさせる予定だった。「今年是对面の研修は行えないので、11月にオンラインセミナーを開催し、コスタリカでの活動を報告します。参加希望者はすでに1000人を超え、中南米以外の地域からも参加したいという声が出ています」と井上さん。この研修をきっかけとし、障害者の自立に向けた動きが確実に広がっている。

中南米地域でも障害者の 自立生活に協力する

メインストリーム協会



上：ペルーの帰国研修生が、2019年に国会で介助制度の必要性をアピールした。藤田さん(左から2人目)もペルーに赴きともに行動した。

下：ボリビア、ラパス市で行われた障害者のデモに参加する帰国研修員と車いすを押す井上さん。

共学の寺院学校の様子。ミャンマーでは就学率は上がる一方で、
貧富による教育の格差が顕著となっている。

Republic of the Union of Myanmar

EARTH GALLERY Vol.146 [ミャンマー連邦共和国]

地球ギャラリー
写真文・川畑嘉文ライター・ナリス

未来を守る寺院学校



尼僧学校の授業中。頭を丸めているのは出家した少女たち。



筆者を見て珍しい外国人が来たと児童たちは大はしゃぎ。



托鉢中の尼僧学校の少女たち。喜捨された食料は彼女たち自身の食事となる。



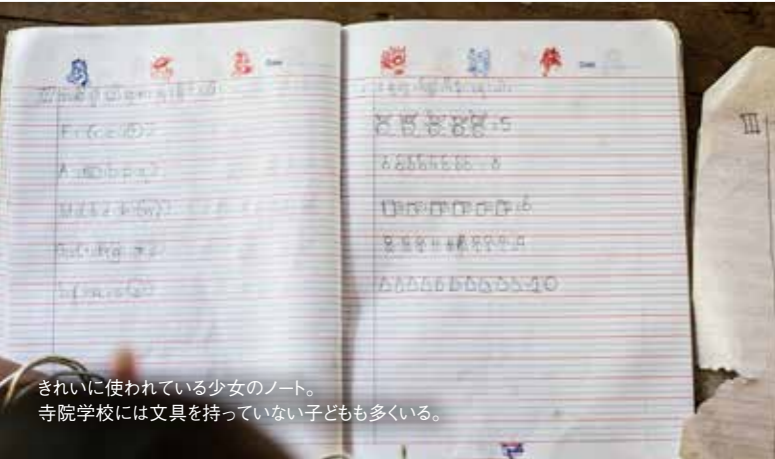
寺院学校の朝は全児童そろってのお祈りから始まる。



未就学児の世話は上級生の役割。この子たちの多くは親がいないためお寺で暮らしている。



尼僧学校では自分たちで食事を作る。それも教育の一貫だ。



きれいに使われている少女のノート。寺院学校には文具を持っていない子どもも多にいる。



放課後、お気に入りのお菓子を買う。日本でもミャンマーでも子どもたちは駄菓子店が大好き。



授業中だったが、少女がこちらに最高の笑顔に向けてくれた。



共学の寺院学校のひとこま。
ミャンマーでは学年の最後に試験があり、落第すると進級できない。

まだ朝の7時過ぎだというのに日差しが強く汗が止まらない。通りでは、靴を提げた子どもや白シャツを着込んだ大人たちが足早に過ぎていく。そんな中を、桃色の袈裟を着た少女たちが列をなして進んでいった。ときおり足を止めると、少女たちが持つ鉢の中に在家が米などの食料を入れていく。

ここは最大都市ヤンゴンから北西へ車で6時間ほどのバゴー区ピー県市内。少女たちはミヤティンギ寺尼僧学校の子どもたちで、授業がない日は早朝6時から11時まで托鉢を行う。喜捨が少ないときは一日中続けることもあるそうだ。

彼女たちが所属する寺院学校は、その名の通り寺子屋のようなもので、出家した子どもや家の都合で公立学校に通えない子どもたちにも学びの場を提供する。ミャンマーの公立学校は基本的には無償だが、制服が定められているうえに学用品などもそろえなければならぬから貧しい家庭の子どもたちには通学が難しい。また、地域によっては公立学校がないために、近場にある寺院学校に通う子どもも多い。

ミャンマーには1500以上の寺院学校があり、生徒数は21万2000人にも及ぶ。入学希望者は増えているが、喜捨に頼る寺院学校の運営は苦しく、教育の質を保つために受け入れを断らざるを得ないケースもある。

寺院学校の特徴は、多くが宿舍を併設

していることだ。ミヤティンギ寺尼僧学校には1年生から8年生（小・中学まで）153名が学び、その中の約100人が宿舍で暮らす。校長も寝食をともにし、子どもたちに寄り添って生活を送っている。そんな校長が信頼を寄せているのが、勉強熱心なだけでなく強い責任感を併せ持つ生徒会長のウイラティさんだ。

ウイラティさんはタイ国境に近いカレン州のミヤワティ出身。両親の離婚後、母と一緒に母方の祖母宅で暮らすようになったが、小学校から遠く離れ、通学が不便になってしまった。勉強が追いつかないうえに病気を患い2年生の最終試験が受けられず、結局小学校を退学し祖母の果実畑で手伝いをしてきた。そんな頃、近所にある寺の尼僧にミヤティンギ寺のことを教えてもらい、祖母に思いを伝えて7歳で出家を決めた。

幼い頃に親元を離れた彼女。この尼僧学校にはシャン州の子どもが多いから、言葉や習慣が異なるカレン族の彼女にとって毎日は孤独との闘いだっただろう。ここに來てから一度しか母親と会っていないという彼女は「寂しい時期はありましたが。そんなときは大好きな絵を描いて過ごしていました」と言う。勉強もせず

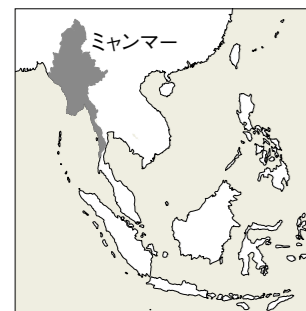
に絵ばかり描いていた「指を切り落としてしまおうよ！」と校長先生に叱られたそうだ。「それからは勉強にも集中するようになりました」と照れ笑いを見せた。

「生まれた環境によって勉強ができないのはおかしい」と言うのは同寺のザヤワティ校長だ。修行時代托鉢で郊外の村々を巡っていた彼女は、貧困が原因で学校に行けない子どもたちをたくさん見てきた。そんな経験から尼僧学校を開設したのだ。校長にとって子どもたちはわが子のようでもあり、ときには姉妹のような関係でもあるという。知識や知恵を授けるだけでなく、悩みごとがあれば相談にのる。時には子どもたちに意見を求めることもあるそうだ。上座部仏教では出家した僧の結婚は認められないから家族を持つことはできない。だけど校長は「私は大家族を持つっていいわ」とほほ笑んだ。

無限の可能性を持つ子どもたちが存分に教育を受けることができ、自由に将来を選ぶことのできる環境がすべての社会で求められる。もうすぐ中学を卒業するウイラティさんに将来の希望を尋ねると、「まだ決められないけれども、どう進んでも最大限の努力をするだけ」と話した。その目は厳しい現実を突き進んで行く強い意志で輝いていた。

川畑嘉文(かわはた よしふみ)
フォトジャーナリスト。ペンシルベニア州立大学卒業。ニューヨークのニュース社勤務時代に9・11を取材し写真を始め。2005年にフリーランスとなり、世界中の難民キャンプや貧困地域、自然災害の被災地などで取材を行い、雑誌や新聞などに寄稿している。著書に「フォトジャーナリストが見た世界―地を這うの仕事―(新評論)。12月には次の著書出版予定。

取材協力：SVA(シャンティ国際ボランティア会)



左：学校が終われば子どもたちは遊びに夢中になる。この後は一生懸命宿題に取り組んでいた。中：どこの国でもサッカーは少年たちにとって人気のスポーツだ。右：授業の合間に保護犬の世話をするウイラティさん(手前)。

Q2 人間の安全保障の考え方をどのように世界に浸透させていったの?

A2 国連での活動や基金の設置などを行ってきました。

人間の安全保障の考え方は、二国間支援を含むが国の開発協力の根本にある指導理念として国際協力大綱にも示されていますが、日本は1990年代後半から、人間の安全保障を実現するため、国際社会に対しても継続的な働きかけを行ってきました。

ひとつは、人間の安全保障を実現するための国際協力を行う際に、どんな国際機関や国でも活用できる指針の作成です。2001年、国連難民高等弁務官だった緒方貞子さんとノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センさんが共同議長を務め、12人の有識者で構成される「人間の安全保障委員会」を創設。2年ほど議論を重ねて人間の安全保障の概念をまとめ、国際協力を進める人たちが納得できる指針を作成しました。03年に同委員会は報告書をコフィー・アナン国連事務総長に提出。さらに9年をかけて国連加盟国の間で綿密な議論を重ね、12年の国連総会で人間の安全保障に関する共通理解を形成した国連総会決議が国連加盟国の全会一致で採択されました。現在ではその共通理解に沿って、各国がさまざまな国際協力の施策を行っています。

もうひとつは、日本主導で1999年に国連で立ち上げた「人間の安全保障基金」です。「人間中心主義」の考え方にに基づき、実際に脅威にさらされている人々から、その脅威を取り除くために活用されています。さまざまな国から集められた基金（日本はこれまでに約468億円を拠出）は、これまで99の国、257件のプロジェクトに使われています。

これらの取り組みを始めた当時は、多くの国から「人間中心主義ってなんですか?」と聞かれましたが、今では国連などの会議で「人間を中心に据えましょう」という言葉が当たり前のように飛び交い、人間の安全保障の考え方が定着してきたことを実感します。



上：貧困、気候変動、過激派の暴力によって女性と子どもが弱い立場に置かれているカメルーン極北州では、コミュニティの力をつけるプロジェクトが人間の安全保障基金で実施された。子どもの教育支援はそのひとつだ。
下：東ティモールでは2002年の独立後も混乱が続く多くの家族が影響を受けた。彼らへの支援が人間の安全保障基金で行われた。
ともに© UN Photo / UNTFHS



左：アフリカ地域でも人間の安全保障を推進。トウルカナの遊牧民(ケニア)のように定住を望まない人々への支援もその一環だ。
下：エクアドルの北部境界地域では、経済やコミュニティ、政治、健康、教育など多様な分野で人間の安全保障の改善が行われた。写真は、保健所を訪れた母子。
ともに© UN Photo / UNTFHS



Q1 なぜ日本は人間の安全保障を重視するの?

A1 一人ひとりの命、生活、尊厳が守られなければ、世界の平和と安定はないからです。

冷戦終結後、世界中で民族紛争やテロなどが頻発し、国家が国民を守ることが難しい状況が増えていきました。さらに国境を越える犯罪や感染症の広がり、環境問題など、人々の生活を脅かす要因が多様化・複雑化するなか、世界の平和と安定のためには、国を守る「国家の安全保障」という考え方だけでなく、人間一人ひとりの命と生活と尊厳を多様な脅威から守る「人間の安全保障」という考え方が必要だという認識が少しずつ広がっていきました。

国際社会で最初に人間の安全保障の概念が示されたのは、国連開発計画（UNDP）が1994年に発表した人間開発報告書でした。当時の小渕恵三総理は人間の安全保障を強く支持し、21世紀を人間中心の世紀、つまり人々を大切に作る世紀にすると宣言しました。その方針は歴代の内閣に受け継がれ、人間の安全保障は外交の重要な柱に据えられ、日本政府はこの考え方を国際社会に浸透させる努力を続けてきました。菅義偉総理大臣も今年9月の国連総会での演説で、



2020年9月の国連総会で演説する菅総理。
© UN Photo / Loey Felipe

新型コロナウイルス感染症の拡大は人間の安全保障の危機であり、新たな時代の人間の安全保障の考え方に立ってさまざまな危機を乗り越えていく必要があることを表明しています。

一人ひとりの命、生活、尊厳が守られ、恐怖と欠乏からの自由を得るためには、個人の能力を強化し、多様な脅威から人々を守ることができる強い社会をつくる必要があります。国際協力はこの人間の安全保障の考え方に基づいて行われるものだということを、今では多くの国と共有しています。

教えて! 外務省 / 知っておきたい国際協力 26



日本は国際協力において「人間の安全保障」の考え方を大切にしている。とくに1990年代後半からは日本政府が主導し、その概念を国内外に広めてきた。

今月のテーマ

人間の安全保障

Q3 SDGs (持続可能な開発目標) とは関連があるの?

A3 SDGsの「誰一人取り残さない」という目標は、人間の安全保障の考え方に基づくものです。

SDGsは、持続可能でよりよい社会を実現するための17のゴールと169のターゲットであり、人に焦点を当てた「誰一人取り残さない」という目標は、人間の安全保障の考え方に基づくものです。

そこで大切なのは、人間の安全保障の考え方に沿ってSDGsを達成することです。たとえば貧困削減のために国が手厚い生活保護を続けたとしても、一人ひとりの生活、尊厳が守られなければ、生きるよこびや働くよこびにはつながりません。しかし職業訓練を受けて職を得たり、小さな事業を起こしたりで

きれば、人は自分の力で生きていくことができます。一人ひとりに寄り添って、その人が自立し、充実した暮らしを営めるように考えることが必要なのです。

2030年までにSDGsが達成されたとしても、世界から課題がなくなるわけではありません。新たな脅威が生まれるかもしれませんし、さまざまな危機も訪れるでしょう。そうした困難を乗り越えるときに必ず考えなければいけないのが人間の安全保障です。国際社会のなかで私たちが忘れることなく言い続け、取り組んでいかなければならない大切な概念なのです。



国際協力では人間の安全保障を考慮したアプローチが大切なんです

©DLE



答えてくれた人

外務省 地球規模課題総括課 課長補佐 森田しずか(もりたしずか)さん
1998年外務省入省。エジプトでのアラビア語研修を経て、在シリア日本大使館に勤務。その後本省でアフガニスタン復興支援、IAEA核不拡散、女子差別撤廃条約の履行などの業務を経て、2017年から現職。人間の安全保障を担当。

SPECIAL EVENT

11月1日(日)～12月10日(木) 募金つき映画を観て 難民を支援しよう!

難民をテーマとする世界中の映画を集めた「UNHCR 難民映画祭」は、2006年に始まり、これまでに約240作品を上映し、10万人以上が参加した。その反響を受けて今年6月に開催した「募金つきオンラインシアター」の第2弾。過去に本誌でも紹介した「ナディアの誓い-On Her Shoulders」をはじめ、第1回で好評だった4作品に加え、新作2作品をオンラインで配信する。視聴料を1度支払うと期間中は何度でも観ることができる。“観る支援”として、集まった募金は日本国内の難民問題啓発活動に活用される。



●募金つきオンラインシアター UNHCR WILL2LIVE Cinema 2020

会期：2020年11月1日(日)～12月10日(木)
6作品が期間中見放題

鑑賞料金(申し込み時に下記料金より自由選択)
2,000円(視聴料のみ)
3,000円(視聴料+難民のための匿名募金1,000円)
5,000円(視聴料+難民のための匿名募金3,000円)

上映作品：『ソニータ』『女を修理する男』
『アレッポ最後の男たち』
『ナディアの誓い-On Her Shoulders』
新作2作品：『ザ・ケープ』(第92回アカデミー賞長編
ドキュメンタリー部門ノミネート作品)
『安住の地を求めて～LGBTとして生きる～』

事前申し込み後、配信URLからアクセス。
詳細は公式ウェブサイトまで。

詳細はこちら



本の新着情報

『えほん障害者権利条約(英語版)』

今号の「人間の安全保障」にも通底する、障害者権利条約の理念から目指すべき社会をわかりやすく描いた絵本。条約を擬人化した主人公の“ボク”が、2006年に国連で誕生し世界を旅して日本にやってきた経緯や、障害のある人が街や仕事場に当たり前に出ていく分け隔てのない社会像を伝える。2016年に相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者19人が犠牲となった日に合わせて今年発売

された英語版。多様性の豊かさを模索する日本国内だけでなく、世界に向けた内容となっている。

●『えほん障害者権利条約(英語版)』
“Picture Book United Nations Convention
on the Rights of Persons with Disabilities”
ふじいかつりのり 作/里圭 絵/佐野竜平 英語版編集/
渡辺剛弘、渡辺暁里 訳/汐文社 1,800円(税別)

『ひと目でわかる 地球環境のしくみとはたらき図鑑』

“ひと目でわかる教科書シリーズ”として、見開きごとの構成と全ページカラーが特徴の本書。地球環境をテーマに経済開発や人口問題、難民や温暖化、大気海洋汚染など、地球が直面しているさまざまな問題や解決に向けた取り組みをイラストや写真、グラフなどを使いわかりやすく紹介する。環境教育やSDGsの学習にも最適だ。

●『ひと目でわかる
地球環境のしくみとはたらき図鑑』
トニー・ジュニパー 著/
赤羽 真紀子、大河内 直彦 監修/
千葉 喜久枝 訳/創元社 2,800円(税別)



読者
プレゼント
詳細は
p.38へ

『みずをくむプリンセス』

世界で活躍するファッションモデル、ジョージ・バディエルさんの子ども時代の経験をもとにして描かれた絵本。西アフリカのブルキナファソ出身の彼女は、ティアラのかわりに壺を頭にのせ、母親と一緒に遠くの川まで歩いて水を汲みに行くのが日課。苦勞して持ち帰った水はそのままでは飲めず、沸かしてやっと口にできる。洗濯や料理と生活用水に使用し、また翌

朝早く水を汲みに行く毎日——日本では当たり前に見える水のありがたさと世界の現状を伝える一冊。現在ジョージさんはアフリカ各国に井戸を作るプロジェクトを支援し、自らも基金を創設している。

●『みずをくむプリンセス』
スーザン・ヴァーデ 文/ピーター・H・レイノルズ 絵/
さくまゆみこ 訳/さ・え・ら書房 1,500円(税別)



読者
プレゼント
詳細は
p.38へ

JICA九州(オンライン参加可)

11月15日(日) NGOの研修報告会



研修の様子。

JICA九州では、NGO等活動支援事業の一環でNGO福岡ネットワークと連携し組織力強化のための研修を実施してきた。2018年から始まった研修から約2年が経ち、どんな変化がありどんな成果が生まれたかなどについて、研修を受けた団体による報告会を開催する。オンラインでも視聴ができ、NGOの取り組みや国際協力にも興味がある県外に住む人の参加も大歓迎だ。

●NGO等提案型プログラム
「解決したい気持ちを形に変える
—九州のNGO向け組織強化—」報告会
日時：2020年11月15日(日) 10:00～17:00
会場：リファレンスはかた近代ビル 103号室、またはオンライン上
福岡県福岡市博多区博多駅東1-1-33
はかた近代ビル1F

参加費無料、要事前申し込み。申し込み、詳細はJICA九州まで。 申し込み、詳細はこちら



11月22日(日) JICA三重デスク(オンライン) パラオの生き物や環境問題を知ろう

●お家で楽しむ! パラオの生き物と環境学習ツアー
日時：2020年11月22日(日) 13:00～15:00
会場：オンライン上(ZOOM使用)

小学生以上が対象、参加費無料、要事前申し込み。詳細はJICA三重デスクまで。



太平洋の島国パラオには、地元の子供たちが海の生態系について学び、環境意識を高めてもらうために造られた水族館がある。現在鳥羽水族館に勤務する杉本さんはそこにJICA海外協力隊として赴任していた。杉本さんと一緒に日本の水族館との違いを考え、パラオの生き物を映像でめぐるオンラインイベントを開催する。日本で唯一、鳥羽水族館だけが飼育しているジュゴンにも会えるかも……?



12月10日(木) JICA関西(オンライン) 世界とつながる関西 神戸市×ネパール

ホストタウンとは、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本の地方自治体が大会参加国や地域と交流を深める取り組みのこと。JICA関西では関西圏のホストタウンを盛り上げるために、JICA海外協力隊派遣国を受け入れる自治体とその相手国を紹介する企画をシリーズで開催している。今回は兵庫県神戸市とネパールに焦点をあてそれぞれの魅力を紹介する。



●JICA関西発リモートツアー～ネパール編～
関西オリパラホストタウン応援企画第2弾
日時：2020年12月10日(木) 18:30～20:30
会場：オンライン上

参加費無料、要事前申し込み。詳細はJICA関西まで。

ネパールで行った餅つき大会の様子。

映画の新着情報 『プラスチックの海』



多くの科学者や識者が警鐘を鳴らす、海洋プラスチック問題をテーマにしたドキュメンタリー映画。プラスチッ

クは便利な一方で、年間800万トンものプラスチックごみが海に捨てられており、近年では5mm以下のマイクロプラスチックによる海洋汚染も大きな問題となっている。世界70か国以上、17か国語に翻訳され、国連総会では短縮版のプレミア上映も行われた。プラスチックごみによる海洋汚染の実態や、海の生物や人体に及ぼす影響を追う。

●『プラスチックの海』
2016年/イギリス、香港/100分/
監督：クレイグ・リーソン
配給：ユナイテッドピープル

11月13日より、アップリンク渋谷・吉祥寺ほかで全国順次ロードショー。

詳細はこちら



広報室から

子どものころ、まれに大型台風が接近して雨風が強くなると、ドキドキした気持ちで雨合羽を着て長靴をはき、近所を出歩いていました。冬に風邪が流行し始め、学校を休む友だちが増え、ひそかに学級閉鎖を期待していたことを覚えています。不謹慎と思われるかもしれませんが、かなり昔のお話ということでご容赦ください。無邪気な子ども心も薄れていぶん大人になったという点を差し引いたとしても、最近では、差し迫ってくる「脅威」への認識が、昔とはずいぶん違うように思います。

かつては日常生活のなかで、自分を含む非常に多くの人々や地域が命や安全に対する脅威を強く感じるようなことは、もっと少なかったのではないのでしょうか。ところが近年、毎年のようにやってくる超大型台風による甚大な被害、突発的に起きる大震災、そして新型コロナウイルス感染症と、かつてない大きな脅威が、自分の近くにも頻りに迫ってくることを痛感する機会が多くなったような気がします。いざこっした脅威が「自分ごと」と感じられるようになってくると、「目の前の脅威から、自分や大切な人たちを守りたい」「ふたたびやってくるであろう脅威を乗り越えられる強さを備えておきたい」といった、切実な思いが今以上に強く感じられるようになってきました。

今号は「人間の安全保障」です。開発途上国では非常に多くの脅威にさらされながら、脅威を克服したいという切実な思いとともに、悪戦苦闘を長年続けている人たちが大勢いるということ、こうした途上国の人たちが脅威から逃れ、それを乗り越える強さを身につけていくことが、ひいては日本にいる私たちの脅威の緩和にもつながるということ——そんなことを再認識する機会としていただきたいと思います。

広報室報道課 渡辺大介

[2020年11月号のプレゼント]

《アンケートのお願い》プレゼント付き

JICAや記事内容についてのご意見、ご感想をお待ちしております。また、こんな企画を実施してほしいなどのご希望もぜひお寄せください。お寄せくださった方の中から、抽選でプレゼントを差し上げます。下記項目をお書き添えのうえ、巻末のアンケートはがき、Eメール、またはファクスでお送りください。

- 氏名 ●住所 ●電話番号 ●年齢 ●性別(自由回答) ●職業 ●本誌を入手した場所 ●面白かった記事 ●本誌へのご意見・ご感想 ●JICAへのご意見・ご質問 ●ご希望のプレゼント番号
- *お寄せくださったご意見・ご感想は、本誌やJICAのウェブサイトに掲載する場合があります。あらかじめご了承ください。ご記入いただいた個人情報は、プレゼントの発送および誌面の向上に役立てること以外の目的で使用いたしません。当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。

◎応募締め切り 2020年12月15日



① 書籍 『えほん障害者権利条約 (英語版)』
ふじいかつ のり作 / 里圭 絵
佐野竜平 英語版編集 / 渡辺剛弘、渡辺暁里 訳 / 汐文社
1名さま



② 書籍 『ひと目でわかる 地球環境のしくみとはたらき図鑑』
トニー・ジュニパー 著 / 赤羽 真紀子、大河内直彦 監修 / 千葉 喜久枝 訳 / 創元社
1名さま



③ 書籍 『みずをくむプリンセス』
スーザン・ヴァーデ 文 / ピーター・H・レイノルズ 絵 / さくまゆみこ 訳 / さえら書房
他の2冊とセットで1名さま

mundi

NOVEMBER 2020 No.86
編集・発行：独立行政法人 国際協力機構
Japan International Cooperation Agency (JICA)
〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25
二番町センタービル
Eメール：ML_JICAPR@jica.go.jp
URL：https://www.jica.go.jp/

制作協力：株式会社 木楽舎
〒104-0044 東京都中央区明石町11-15
ミキジ明石町ビル6F 『mundi』編集部
TEL：03-3524-9572 Eメール：ML_JICAPR@jica.go.jp

- アンケートの送付、定期送本、バックナンバーの取り寄せに関するお問い合わせは木楽舎までお寄せください。
- 本誌掲載の記事、写真、イラストなどの無断転載を禁じます。



定期送本のご案内

●申し込み方法

巻末の払込取扱票に、氏名・住所・電話番号・ご希望の送本期間・送付開始月号を明記のうえ、所定の金額(送料+手数料)を郵便局でお支払いください。入金の確認後、発送の手配をいたします。入金から1週間程度かかることもありますのでご了承ください。

*複数冊、またはバックナンバーをご希望の場合は送料が異なりますので「mundi」編集部(木楽舎)までお問い合わせください。

次号予告(2020年12月1日発行予定)

12月号 特集 アラブの春から10年

中東や北アフリカのアラブ諸国で始まった民主化運動「アラブの春」から今年で10年。歴史の節目ともなったこの大変動をふり振り返り、これからの新たな課題にどう立ち向かっていくのかをJICAの取り組みとともに紹介します。



『mundi』バックナンバーはJICAのウェブサイトでもご覧になれます。

JICA mundi

検索

<https://www.jica.go.jp/publication/mundi>

教育で子どもたちの未来を拓く ラオス教員養成校の整備に資金協力



「初等教育における算数学習改善プロジェクト」で制作に協力した教科書で学ぶラオスの子どもたち。

2020年9月、JICAはラオスの「教員養成校改善計画」に対し19億1200万円を限度として無償資金協力を実施することを発表した。これは特に所得水準の低い国へ行う返済義務のないものだ。ラオスでは初等教育における教育の質の改善や、中等教育における就学率の向上が課題となっており、ラオス政府は教員養成の強化等を通じてこれらの課題に取り組んでいる。

現在、ラオス国内に8校ある教員養成校とその付属校では、施設の老朽化や教室・機材の不足等により十分な教員教育がなされていない。今回の資金協力では、付属校の建て替えや教育用機材の整備を行い、教員養成校の機能を強化することによって、ラオスの基礎教育の質向上に貢献する。

ニュース深掘り! 教材開発・教員への支援で教育の質改善に貢献

ラオスでは児童の算数の学習達成度が著しく低く、その原因の一つとして、教材が正確性に欠けており、適切な指導順序・教育方法となっていないことが挙げられます。JICAは「初等教育における算数学習改善プロジェクト」を実施し、日本人専門家の指導のもと算数の教科書の改訂に取り組んでいます。日本の教材と同じようにイラストをたくさん使い、ラオスの子どもたちが興味を持って学び、内容を理解しやすくする工夫を凝らしています。

また、教育の質改善の鍵となるのは、教員の育成です。教科書に沿って、新しい教育方法で分かりやすく教えられるよう、教員の研修にも力を入れています。また、教員養成校の教員や学生の算数教科知識が向上するよう、教員養成校のカリキュラムの改訂と教材開発にも取り組んでいます。

今回の協力が一部の地域だけでなく、国内すべての教員養成校を対象にしているのは、「地域間格差をこれ以上広げたくない」というラオス政府の意向がありました。子どもたちが自らの暮らしや社会を改善していけるようになるには、すべての子どもたちが主体的に学ぶことができる環境が必要です。自らの手で未来を切り拓くことのできる次世代を育てる教育の実現に向け、これからも協力をしていきたいと考えています。

人間開発部
基礎教育グループ
基礎教育第一チーム
徳田由美さん
とくだ・ゆみ

小学校教員、UNESCO中央アジア地域事務所等を経て2006年にJICAに入構。人間開発部、アフリカ部、ケニア事務所等を経て16年から現職。おもにアジア・中東地域の基礎教育協力に従事している。



JICA HEADLINE NEWS

10月 9日 | ▶ **アルバニア 技術協力プロジェクト討議議事録に署名**

国立公園における生態系に基づく管理に関わる能力の強化を目指す。

10月 9日 | ▶ **ベトナム 太陽光発電事業への融資契約に調印**

JICAが出資する信託基金“LEAP”を通じ、ベトナム最大級の太陽光発電所に融資する。

10月 1日 | ▶ **日本 国際大学とJICA青年海外協力隊事務局が覚書を交わす**

SDGs達成のための課題解決を担う国際的な人材の育成に取り組む。



◀◀ JICAのニュース&トピックスをもっと読みたい方はアクセス!
<https://www.jica.go.jp/information/index.html>



3.すべての人に健康と福祉を
4.質の高い教育をみんなに



ブラインドサッカークラブで試合をしている様子。奥に見えるゴールキーパーは通りすがりのお兄さん。ブラインドサッカーは目が見える人との協力が不可欠だ。

ボールがあれば障害を超えられる

「ナイスワン!」——灼熱の乾季、気温40度を超える環境でも、生徒はうれしそうに叫びながら何度も何度もドリブルをくり返していました。JICA海外協力隊の障害児者・支援隊員として配属されたガーナの盲学校ではスポーツをする機会が不足していたほか、弱視と全盲の生徒の間に距離がありました。それらを解消する一助になればと思い立ち上げたのが、ブラインドサッカークラブです。

ブラインドサッカーを行うのに必要な用具がまるでない状態からのスタート。現地のテラー(仕立て屋)でアイマスクを作ってもらったり、溶接業者にゴールを製作してもらったり、日本の知人からボールを送ってもらったり、多くの人の協力を得てクラブ活動を行ってきました。生徒には技術的な指導だけでなく、時間を守ることや物を丁寧に扱うことなどの大切さをくり返し伝えてきました。派遣期間が終わる頃にはみんなクラブ活動開始の5分前に集まれるようになり、弱視と全盲の生徒も仲良しに。その成長ぶりを頼もしく感じました。

サッカーはガーナで最も人気のスポーツです。現地の人々に向けてブラインドサッカーの体験会を実施した際には多くの人が集まり、健常者と視覚障害者が同じフィールドでプレーしできました。障害を超えて理解と共感を深めあうことができるのは、スポーツの大きな利点だと思えます。今後もブラインドサッカーを足掛かりに、障害の有無にかかわらず、みんなが当たり前のように助けあい支えあう社会を形成していったらいいと思います。

今月の投稿(文と写真) ●羽立大介さん
青年海外協力隊2018年度1次隊としてガーナの盲学校に配属される。乾季の暑さが厳しすぎて1か月は夜間にほぼ眠れなかったのが一番つらかった思い出。20年7月より広島県JICAデスク、国際協力推進員。

あなたの投稿をお待ちしています!

「わたしが見つけたSDGs」に写真と文章をお寄せください。貧困や気候変動、格差ほか、いま世界が直面している課題やその解決に向けた取り組みのエピソードなど、SDGsの17の目標を身近に感じられる作品をお寄せください。

応募要項: 写真1点(ご自身が撮影されたもの)、文字原稿400字以内。
*写真内の被写体に関する肖像権およびその他の権利は、投稿者の責任において被写体や権利保持者の承諾を得るなど必要な措置をとったうえでご応募ください。

ご応募・お問い合わせ先 ▶ ML_JICAPR@jica.go.jp (「mundi」編集部宛て)



SDGsとは

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)は「誰一人取り残さない」をスローガンに、格差や貧困、環境破壊など世界が直面している問題の根本的な解決を目指す17分野の国際目標。

持続可能な開発目標(SDGs)と
JICAの取り組み

